

市島地域市立小学校統合準備委員会  
第15回 竹田・前山地域部会 次第

日時：令和5年6月5日（月）

19時30分～

場所：ライフピアいちじま

1 開会

2 前回（第14回）会議録の確認

3 協議事項

(1) 校歌歌詞（案）の選考

1次選考（10作品）～最終選考（1作品）まで

(2) 校歌歌詞（案）の決定

※応募作品は本日会議終了後に回収しますので、事務局へお渡してください。

(3) 校歌作曲について

4 次回日程（第16回部会）

令和5年7月4日（火） 19時30分～ ライフピアいちじま

・色つき校章デザイン（案）について（作者との調整後）（予定）

・スクールバスの運行経路について（予定）

5 閉会



## 会議記録

令和 5 年 5 月 24 日

- 会議名 丹波市市島地域市立小学校統合準備委員会  
第 14 回 竹田・前山地域部会（校章デザイン選考）
- 日時 令和 5 年 5 月 23 日（火）19:30～21:20
- 場所 ライフピアいちじま 研修室
- 出席者 委員：青木 修、葛野 達也、吉見 勝也、高橋 尚子、余田 紀章  
余田 亜美、中井 隆文、西山 啓介、足立 和宏  
植木 政行、浅田 尚克  
有識者：川口 恵、稲次 威幸、宇野 貴幸、田中 百世  
欠席委員：なし  
オブザーバー：西垣 大介  
教育総務課：足立課長、塩見副課長、船越係長、河南、小田  
学校教育課：池内次長

## 1 報告・協議事項

## (1) 校章デザインの選考

応募作品は、全 297 作品あった。「資料 2 校章デザイン選考要領」第 5 条のとおり、第 1 次選考～第 2 次選考～最終選考を経て、竹山小学校の校章デザイン案を決定する。

出席委員の過半数以上の票を獲得した上位の作品を選考する手順で、作品数が満たない場合は、部会内で協議し、選考方法を決定する（「資料 3 選考会のイメージ」）。

## 【第 1 次選考の結果】

- ・応募作品の中から 20 作品を上限に投票された。
- ・出席委員の過半数以上の票を獲得した作品は、2 作品であった。
- ・同票獲得の作品があり、2 作品を含む上位 7 作品を第 2 次選考の対象とするか、2 作品を含む上位 11 作品を第 2 次選考の対象とするか部会内で協議された結果、2 作品を含む上位 11 作品を第 2 次選考の対象とすることになった。

## 【第 2 次選考の結果】

- ・第 1 次選考で選考された 11 作品の中から 5 作品を上限に投票された。
- ・出席委員の過半数以上の票を獲得した作品は、4 作品であった。
- ・部会内で協議された結果、過半数以上の票を獲得した4 作品を最終選考の対象とすることになった。

## 【最終選考の結果】

- ・第 2 次選考で選考された 4 作品の中から 1 作品を上限に投票された。
- ・出席委員の過半数以上の票を獲得した作品は、1 作品（No.109）だけであった。

## (2) 校章デザインの決定

最終選考の結果、出席委員の過半数以上の票を獲得した 1 作品（No.109）を竹山小学校の

校章デザイン案とすることについて、出席委員の全員が賛成され、決定された。

## 2 事務局から連絡事項（3点）

- ①応募作品は、著作権の関係上すべて回収する。
- ②校章デザインの色については、作者や学校側等と調整させていただく。調整のなかで、デザインが若干変更する可能性があるが、調整の結果を次々回（第16回）の部会で提案させていただく予定である。
- ③次回（第15回）の部会で、校歌歌詞の選考が終わったのちに、校歌の作曲について公募又は委託について協議いただきたい。

## 3 今後の日程（予定）

- ・第15回地域部会（校歌歌詞の選考） 6月5日（月） 19時30分～
- ・第16回地域部会 7月4日（火） 19時30分～

## 竹田・前山統合小学校 校歌歌詞選考要領

## (目的)

第1条 この要領は、「竹田・前山統合小学校校歌歌詞募集要項」により応募された校歌歌詞（以下「作品」という。）の中から、採用する作品を選考するにあたり、必要な事項を定めることを目的とする。

## (選考基準)

第2条 選考基準は、次のとおりとする。

- (1) 児童が理解しやすい歌詞であること。
- (2) 竹田・前山地域の自然、文化及び歴史などがイメージできる歌詞であること。
- (3) 児童に夢や未来への希望が伝わるような明るい印象の歌詞であること。
- (4) 児童の成長及び学校での教育に期待が込められている歌詞であること。
- (5) 「竹山小学校」又は「竹山」の文字を含む歌詞であること。

## (選考委員)

第3条 選考委員は、次のとおりとする。

- (1) 地域部会員 丹波市市島地域市立小学校統合準備委員会に設置する竹田・前山地域部会に所属する委員 11名
- (2) 有識者 丹波市立竹田小学校に所属する教員 2名  
丹波市立前山小学校に所属する教員 2名

## (オブザーバーの参加)

第4条 選考を実施するにあたり、次に掲げる者をオブザーバーとして選考会に出席させることができる。ただし、オブザーバーは選考に参加せず、作品に関する講評のみを行うものとする。

- (1) 丹波市立市島中学校に所属する国語科教員
- (2) 丹波市立市島中学校に所属する音楽科教員

## (選考の手順)

第5条 選考の手順は、次のとおりとする。

- (1) 第1次選考 地域部会員及び有識者で行い、応募作品の中から第2次選考で審査する作品について、10作品を上限として選考する。
- (2) 第2次選考 地域部会員及び有識者で行い、第1次選考で選ばれた作品の中から最終選考で審査する作品について、5作品を上限として選考する。
- (3) 最終選考 地域部会員及び有識者で行い、第2次選考で選ばれた作品の中から1作品を選考し、当該選考で選ばれた作品を竹田・前山統合小学校の校歌歌詞案とする。

(定足数)

第6条 各選考は、対象となる選考委員の過半数以上の出席がなければ実施することができない。

(第1次選考)

第7条 各地域部会員及び有識者は、応募のあった作品の中から、選考基準に適する作品に対し、20作品を上限として投票し、出席委員の過半数以上の票を獲得した上位10作品を第2次選考の対象とする。

- 2 前項の投票の結果、同票により10作品を選出できない場合は、上位10作品目を含む同票作品の中から最も選考基準に適する作品に投票し、投票の結果、得票数の多い順に合計10作品になるように選考する。
- 3 第1項の投票の結果、出席委員の過半数以上の票を獲得した作品が10作品に満たない場合は、地域部会内で協議し、選考方法を決定するものとする。
- 4 第2項に定める1回の投票数については、随時、地域部会で決定するものとする。

(第2次選考)

第8条 各地域部会員及び有識者は、第1次選考作品の中から、選考基準に適する作品に対し、5作品を上限として投票し、出席委員の過半数以上の票を獲得した上位5作品を最終選考の対象とする。

- 2 前項の投票の結果、同票により5作品を選出できない場合は、上位5作品目を含む同票作品の中から最も選考基準に適する作品に投票し、投票の結果、得票数の多い順に合計5作品になるように選考する。
- 3 第1項の投票の結果、出席委員の過半数以上の票を獲得した作品が5作品に満たない場合は、地域部会内で協議し、選考方法を決定するものとする。
- 4 第2項に定める1回の投票数については、随時、地域部会で決定するものとする。

(最終選考)

第9条 各地域部会員及び有識者は、第2次選考作品の中から最も選考基準に適する1作品に投票し、投票の結果、出席委員の過半数以上の票を獲得した作品を丹波市市島地域市立小学校の校歌歌詞案とする。

- 2 出席委員の過半数以上の票を獲得した作品がない場合は、得票数の上位2作品の中から最も選考基準に適する1作品に再投票し、得票数の多い作品を竹田・前山統合小学校の校歌歌詞案とする。

(その他)

第10条 この要領に定めのない事項、その他疑義を生じた事項については、地域部会で協議して決定するものとする。

## 選考会のイメージ（委員が3人の場合）

委員A  
応募作品の中から選考基準に適した作品を「20 作品」を上限に投票

委員B  
応募作品の中から選考基準に適した作品を「20 作品」を上限に投票

委員C  
応募作品の中から選考基準に適した作品を「20 作品」を上限に投票

【1次選考】  
過半数以上の票を獲得した上位「10 作品」を選考

【10 作品以上になる場合】

・上位 10 作品目を含む同票作品の中から最も選考基準に適する作品に投票し、得票数の多い順に 10 作品を選考

【10 作品に満たない場合】

・部会内で協議し選考方法を検討

委員A  
10 作品の中から選考基準に適した作品を「5 作品」を上限に投票

委員B  
10 作品の中から選考基準に適した作品を「5 作品」を上限に投票

委員C  
10 作品の中から選考基準に適した作品を「5 作品」を上限に投票

【2次選考】  
過半数以上の票を獲得した上位「5 作品」を選考

【5 作品以上になる場合】

・上位 5 作品目を含む同票作品の中から最も選考基準に適する作品に投票し、得票数の多い順に 5 作品を選考

【5 作品に満たない場合】

・部会内で協議し選考方法を検討

委員A  
5 作品の中から選考基準に適した作品を「1 作品」を上限に投票

委員B  
5 作品の中から選考基準に適した作品を「1 作品」を上限に投票

委員C  
5 作品の中から選考基準に適した作品を「1 作品」を上限に投票

【最終選考】  
過半数以上の票を獲得した「1 作品」を選考

出席委員の過半数以上の票を獲得した作品がない場合は、得票数の上位 2 作品の中から最も選考基準に適する 1 作品に再投票し、得票数の多い作品を選考する。

## 校歌作曲に係るスケジュール（案）

	委託	公募
令和 5 年 7 月	委託先について部会協議	公募要領等の部会協議
令和 5 年 8 月	委託開始、(委託期間)	公募開始、(公募期間)
令和 5 年 9 月	(委託期間)	(公募期間)
令和 5 年 10 月	(委託期間)	(公募期間)
令和 5 年 11 月	楽曲完成	公募終了、応募作品のとりまとめ、楽譜の音源化
令和 5 年 12 月	<u>楽曲を部会で協議・決定</u>	楽譜の音源化、 <u>部会で選考</u>

参考：令和 3 年度山南中学校校歌作曲の制作期間は R3. 9. 10～R3. 12. 24



【1次選考】竹山小学校「校歌歌詞」選考会 投票用紙

	作品No.
1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	
13	
14	
15	
16	
17	
18	
19	
20	

## 【1次選考】竹山小学校「校歌歌詞」選考会 投票用紙

	作品No.
1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	
13	
14	
15	
16	
17	
18	
19	
20	

**【2次選考】竹山小学校「校歌歌詞」選考会 投票用紙**

	作品No.
1	
2	
3	
4	
5	

## 【2次選考】竹山小学校「校歌歌詞」選考会 投票用紙

	作品No.
1	
2	
3	
4	
5	

**【最終選考】竹山小学校「校歌歌詞」選考会 投票用紙**

	作品No.
1	

予備

**【最終選考】竹山小学校「校歌歌詞」選考会 投票用紙**

	作品No.
1	

メモ用紙

作品No.	メモ